

## 提案書評価基準

表1 基本的な評価事項

評価項目	配点	評価	加重倍率	評価点	評価の視点
1 提案内容に関する評価					
① 業務の実施方針について	5		×2	10	業務目的・内容が的確に理解され、方針が明確で業務説明資料と整合性が取れているか。
② 職員負担	5		×1	5	BPR成功の確度を低下させることなく、過度な局職員の負担とならないような配慮・工夫がなされているか。
③ 業務実態調査	5		×3	15	局職員が調査の必要性と内容を理解し、BPRの必要性の理解が深まるような効果的な研修等について提案がされているか。また、その提案は実現可能か。
④ 業務分析	5		×2	10	業務量を作業時間、件数など定量的に可視化し問題・課題をとりまとめるなど、BPR効果が高い業務を選定するための判断材料が整えられる工夫がなされているか。
⑤ BPR検討・提案	5		×2	10	BPR提案に関する方針、ICTツール活用に対する考え方が分かりやすく説明されているか。
⑥ BPR推進支援	5		×1	5	委託者自らがBPRの検討が行えるようなドキュメントの提供が期待できるか。
⑦ 実現性	5		×1	5	企画、スケジュールは無理なく進められるものとなっているか。
2 当該業務の実施体制に関する評価					
① 配置予定者の業務実績					
責任者	5		×1	5	配置予定者が水道事業等のBPR支援の業務実績を有しているか。
担当者	5		×1	5	
② 業務実施計画、実施体制	5		×2	10	業務を実施するうえで必要な項目、作業量、作業フロー、人員配置等が具体的に整理され、妥当な計画及び実施体制となっているか。また、業務進捗等に応じて、会社

						として配置予定者を支える体制があるか。
3	企業としての取組	1		×6	6	
	次の項目について 1つ満たすごとに 1 点加算					
	□ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）					
	□ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）					
	□ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得又はよこはまグッドバランス企業認定の取得					
	□ 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得					
	□ 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.5% の達成（従業員 40.0 人以上）、又は障害者を 1 人以上雇用している（従業員 40.0 人未満）					
	□ 健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得又は横浜健康経営認証のクラス AAA 若しくはクラス AA の認証					
4	ヒアリングに関する評価					
① 取組意欲	5		×1	5	会社、配置予定者の取組意欲はあるか。	
② プrezentation 能力	5		×1	5	論理的で分かりやすい説明がなされているか。	
③ コミュニケーション能力	5		×2	10	的確な受け答え、質疑応答がなされているか。	
合 計 点				106		

#### 【評価方法】

- (1) 「提案内容に関する評価」は、A、B、C、D、E の 5 段階評価で行う。
- (2) 「当該業務の実施体制に関する評価」、「ヒアリングに関する評価」は、A、C、E の 3 段階評価で行う。
- (3) 評価については次のように点数化を行い、項目ごとの倍率を乗じ評価点を算出する。
 

評価	A	B	C	D	E
評点	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点

(A 特に優れている、B 優れている、C 普通、D やや不十分である、E 不十分である)
- (4) 「企業としての取組」の評価については、「評価項目」に記載した項目について 1 つ満たすごとに 1 点を加算する。なお、共同企業体（JV）の場合は、構成する全ての事業者の「企業としての取組」を評価した合計点を構成する事業者数で除した点数を加算する。
- (5) 各評価委員の評価点の合計が最も高かった提案者を受託候補者として特定する。
- (6) 各評価委員の評価点の平均が 60 点未満の場合、受託候補者として特定しない。
- (7) 評価点の合計が同点の提案者は、評価事項のうち、「提案内容に関する評価」の評価点の合計が最も高かった提案者を受託候補者として特定する。それでもなお同点である場合は、「提案内容に関する評価」の加重倍率が高い項目順（同倍率の項目は丸数字が小さい順に比較する）に評価点を比較し、評価点が高い提案者を受託候補者として特定する。「提案内容に関する評価」の評価点が全て同点であった場合には、評価委員会において採決を行い、受託候補者を特定する。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
業務の実施方針	業務目的・内容が的確に理解され、方針が明確で業務説明資料と整合性が取れているか。	十分に明確で整合性のとれた的確な提案である	明確で整合性のとれた的確な提案である	どちらともいえない	明確さと整合性がやや乏しい提案である	明確さと整合性が乏しい提案である
職員負担	BPR成功の確度を低下させることなく、過度な局職員の負担とならないような配慮・工夫がなされているか。	職員負担への十分な配慮・工夫がされており、配慮・工夫によるBPR進捗への影響が少ない提案となっている	職員負担への配慮・工夫がされており、配慮・工夫によるBPR進捗への影響が少ない提案となっている	どちらともいえない	職員負担への配慮や工夫がやや少ない提案となっている	職員負担への配慮や工夫が少ない提案となっている
業務実態調査	調査の必要性と内容を理解しBPRの必要性の理解が深まるような効果的な研修等について提案がされているか。またその提案は実現可能か。	効果的な研修等について十分な提案がされており、実現可能性が高い	効果的な研修等について提案されており、実現可能性が高い	どちらともいえない	効果的な研修等についての提案がやや不足している	効果的な研修等についての提案が不足している
業務分析	業務量を作業時間、件数など定量的に可視化し問題・課題をとりまとめるなどBPR効果が高い業務を選定するための判断材料が整えられているか。	定量的な情報を可視化するなど判断材料が十分に整えられている	定量的な情報を可視化するなど判断材料が整えられている	どちらともいえない	判断材料がやや不十分	判断材料が不十分
BPR検討・提案	BPR提案に関する方針、ICTツール活用に対する考え方方が分かりやすく説明されているか。	BPR提案に関する方針、ICTツール活用に	BPR提案に関する方針、ICTツール活用に	どちらともいえない	BPR提案に関する方針、ICTツール活用に	BPR提案に関する方針、ICTツール活用に

		るか。	対する考え方方が十分に整理され、分かりやすく説明されている	対する考え方方が整理され、分かりやすく説明されている		対する考え方方がやや分かりにくい	対する考え方方が分かりにくい
BPR推進支援		委託者自らがBPRの検討を行えるようなドキュメントの提供が期待できるか。	委託者自らがBPRの検討を行えるドキュメントの提供が期待できる	委託者自らがBPRの検討を行えるドキュメントの提供が期待できる	どちらともいえない	ドキュメントの提供がやや期待できていない	ドキュメントの提供が期待できない
実現性		企画、スケジュールが無理なく進められるものとなっているか。	企画、スケジュールが無理なく進められ実現可能性が高い提案である	企画、スケジュールが無理なく進められ実現が期待できる提案である	どちらともいえない	企画、スケジュールが困難であり、実現可能性がやや低い提案である	企画、スケジュールが困難を極め実現が期待できない提案である
配置予定者の業務実績	責任者	配置予定者が水道事業等のBPR支援の業務実績を有しているか。	国又は地方公共団体(都道府県又は政令指定都市)、一部事務組合における上水道のBPR支援の業務実績を有している	—	国又は地方公共団体(都道府県又は政令指定都市)、一部事務組合における上水道以外のBPR支援の業務実績を有している	—	AC以外
業務実施計画、実施体制	担当者	業務を実施する上で必要な項目、作業量、作業フロー、人員配置等が具体的に整理され、妥	業務の実施にあたり、十分な体制が整っている	—	AE以外	—	業務の実施にあたり、体制が整っていない

		当な計画及び実施体制となっているか。また業務進捗等に応じて、会社として配置予定者を支える体制があるか。					
企業としての取組		表1の「評価項目」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。	—	—	—	—	—
ヒアリングに関する評価	取組意欲	会社、配置予定者の取組意欲はあるか。	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	意欲がやや認められない	意欲が認められない
	プレゼンテーション能力	論理的で分かりやすい説明がなされているか。	説明が論理的で非常に分かりやすい	説明が論理的で分かりやすい	どちらともいえない	説明が論理的ではなくやや分かりにくい	説明が論理的ではなく分かりにくい
	コミュニケーション能力	的確な受け答え、質疑応答がなされているか。	受け答えが非常に的確である	受け答えが的確である	どちらともいえない	的確でない受け答えがやや多い	的確でない受け答えが多い